

令和6年第5回（8月）大潟村議会臨時会会議録

1. 開議日時 令和6年8月2日（金）午後3時00分～午後3時14分

2. 会 場 大潟村議会議事堂「本会議場」

3. 出席した議員の氏名（敬称略）

2番 工藤 勝	3番 三村 敏子	4番 菅原アキ子
5番 松本 正明	6番 黒瀬 友基	7番 菅原 史夫
8番 戸部 誉	9番 齊藤 知視	10番 川 渕 文雄
11番 石井 雅樹	12番 丹野 敏彦	

計 11名

4. 欠席した議員の氏名（敬称略） なし

5. 説明のため出席した者の氏名（敬称略）

村 長 高橋浩人	副村長 工藤敏行
教育長 三浦 智	
総務企画課長 石川歳男	税務会計課長 近藤比成
生活環境課長 薄井伯征	福祉保健課長 北嶋 学
産業振興課長 伊東 寛	教 育 次 長 宮田雅人
農業委員会事務局長 澤井公子	

6. 議会事務局の職員 事務局長 近藤綾子 書記 藤村明美

7. 議事日程 別紙のとおり〔議事日程第1号を参照〕

8. 本日の会議に付した事件

議案第49号 工事請負契約の締結について

議案第50号 令和6年度大潟村一般会計補正予算案

9. 議案の提出撤回及び訂正に関する事項 該当なし

10. 議員の異動に関する事項 該当なし

【議長：丹野敏彦】

ただいまの出席議員数は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第5回大潟村議会臨時会を開会いたします。

日程第1、『会議録署名議員』の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、齊藤知視さんと、10番、川渕

文雄さんを指名いたします。

次に、日程第2、『会期の決定』を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

《異議なしの声》

異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第49号「工事請負契約の締結について」及び、日程第4、議案第50号「令和6年度大潟村一般会計補正予算案」を、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

村長より提出議案の説明を求めます。

高橋村長。

【村長：高橋浩人】

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本臨時会に提案しております案件は、「工事請負契約の締結について」及び「一般会計補正予算案」の2件であります。

はじめに、議案第49号「工事請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。

大潟村温泉保養センター及び大潟村ふれあい健康館の屋根防水等改修工事について、7月29日に条件付き一般競争入札を執行したところ、

7,370万円で、

男鹿市脇本脇本字大石館69番地1

天喜建設株式会社

代表取締役社長 天野貴明

が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

次に、議案第50号「令和6年度大潟村一般会計補正予算案」については、徴税費において、定額減税の調整給付事務における業務委託料として59万4千円を、また、こども園費では、園内2カ所の自動ドア開閉部への安全対策として工事費149万6千円、及び放課後児童クラブ内の自動ドア1カ所に同様の安全対策として、74万8千円を計上するものです。

これにより補正総額は283万8千円となり、補正後の予算総額は46億1,256万2千円となっております。

なお、補正の財源は、国庫補助金及び繰越金に求めたところであります。

以上、提出案件の概要についてご説明申し上げたところでありますが、詳細につきましては、提出しております議案書、補正予算書並びに関係書類に記載されておりますので、ご高覧いただき、ご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

【議長：丹野敏彦】

ただいまの提出議案の説明に対し、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

7番、菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

7番、菅原史夫です。私から1点質問させていただきます。

工事請負契約の締結についてなのですが、今回、一般競争入札でこのような結果になったということで、それはそれでよろしいと思います。

この屋根の防水について、大体どのぐらいの耐用年数があるのか。入札のときの条件といますか、その部材等、その辺については指定はされているのかということと、あとは補償の問題、要は万が一、これは屋根の防水ですので、工事してから短年で不具合が出てくる可能性もあるので、その辺についてはどのようになっているのか。

お聞かせ願いたいと思います。

【議長：丹野敏彦】

産業振興課、伊東課長。

【産業振興課長：伊東 寛】

菅原議員のご質問にお答えいたします。

今回の屋根防水等の改修工事ですけれども、主な工事が屋根の防水シートの張替えとなっております。こちらは健康館と温泉保養センターと2カ所同時に行うわけですけれども、防水シートのその耐用年数ですが、基本的にはまず耐用年数は10年というふうにいわれております。ただこれまで、他の工事もそうでしたけれども、実際10年以上は保っていますが、耐用年数といわれるもので業者さんにお聞きする場合には、10年という形で書いていただいておりますので、私達もそういうふうに認識しております。

それから部材の調達ですけれども、こちら指定のものはありますが、同等品で構わないということで一応仕様書の方にも謳っておりますので、必ずしも全く同じようなものという形ではなく、それに見合った同等品のものがあれば、それでもいいということにしております。

それから、また短年での不具合といいますか、途中で亀裂が入ったりだとかという話になりますけれども、そういうことはまずないような形で施工していただきたいとは思っておりますけれども、そういう形でまず基本的に10年間は何もなく、今後維持できるようなものを納品していただく、施工していただくという形で思っておりますので、ご理解していただきたいと思います。

以上です。

【議長：丹野敏彦】

再質問ございますか。

菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

防水シート、基本的には10年ということなのですから、すみません、これ前回はいつ替えたかということがもしわかればお願いしますということと、あと保証についてなのですが、10年間無いような工事をお願いしたいということで今説明を受けたのですけれども、やはり、この業界はどういうふうな感じなのかちょっとわかりませんが、一般の家でしたらある程度保証ということは確かにあると思うのですよ。やはりその保証があって初めて工事も、品質が確実な工事ができるというふうに、相手の業者さんにとってもそれだけ保証というものがある以上、ちゃんとしたものを作らなければいけないということになると思うので、これについては何かしらの行為はできるものなのですかね、保証について。

【議長：丹野敏彦】

産業振興課、伊東課長。

暫時、休憩いたします。

(午後3時11分)

(午後3時11分)

【議長：丹野敏彦】

再開いたします。

【産業振興課長：伊東 寛】

菅原議員の再質問にお答えいたします。

温泉保養センター、それからふれあい健康館の屋根防水ですけれども、それぞれ建設されたのが、温泉保養センターが平成3年ですので、今から30年ちょっと前ですか。その翌年の平成4年に健康館ができておりますので、私もその頃入庁しましたがけれども、それから確か交換したという記憶はないです。ですので、まず30年ほどは保っていたという認識で私も思っております。

それから、契約の保証金に関係するものなのですから、通常であればまず1年は保証期間として受けているものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議長：丹野敏彦】

再々質問ございますか。

菅原史夫さん。

【7番：菅原史夫議員】

ありません。終わります。

【議長：丹野敏彦】

ほかに質疑ございませんか。

質疑ございませんか。《なしの声》

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

原案に反対の方の発言を許します。《反対討論なし》

次に賛成の方の発言を許します。《賛成討論なし》

討論ございませんか。《なしの声》

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は挙手で行います。賛成の場合は挙手を、挙手しない場合は反対とみなします。

議案第49号「工事請負契約の締結について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号「令和6年度大潟村一般会計補正予算案」について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第5回大潟村議会臨時会を閉会します。

(午後3時14分)